

第三次医療情報システム構築業務

# 入札説明書

平成31年1月

宮城県立こども病院

## 目 次

1	総合評価一般競争入札に付する事項	3
2	入札参加者の資格等に関する事項	3
3	入札参加資格取得までの手続等に関する事項	4
4	入札に係る手続等に関する事項	6
5	提案書に関する事項	7
6	落札者の決定方法に関する事項	8
7	契約に関する事項	8
8	その他	9

## 1 総合評価一般競争入札に付する事項

- (1) 委託業務名 第三次医療情報システム構築業務
- (2) 履行期間 契約締結の日から平成32年3月31日まで
- (3) 履行場所 宮城県立こども病院  
宮城県仙台市青葉区落合四丁目3番17号 ほか

## 2 入札参加者の資格等に関する事項

本調達は、本業務を共同連帯して受託するため2以上の者を構成員として結成された共同企業体（以下「企業連合」という。）、単独企業又は個人による総合評価一般競争入札とする。

なお、企業連合の結成は自主結成とし、この場合は「第三次医療情報システム構築業務に関する包括的業務委託企業連合協定書」（様式4）を参考に協定を締結すること。

入札に参加する者は、下記の要件をすべて満たし、当院の総合評価一般競争入札参加資格審査を受けなければならない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成12年3月31日以前に民事再生法（平成11年法律第225号）附則第2条による廃止前の和議法（大正11年法律第72号）第12条第1項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。
- (3) 平成12年4月1日以後に民事再生法第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第174条第1項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更正事件に係るものを含む。）であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があった場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- (5) 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けていない者であること。
- (6) 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成20年1月1日施行）別表各号に規定する次のいずれにも該当しない者であること。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

- イ 入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合は、非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は、法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合は、その者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である場合、又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。
- ロ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、若しくは関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団関係者」という。）の威力を利用するなどしていると認められるとき。
- ハ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。
- ニ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。
- ホ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。
- (7) 本件に係わる入札説明書及び仕様書の原本の交付を受けていること。
- (8) 過去2年間に国公立病院等と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、

- かつ、これらをすべて誠実に履行していること。
- (9) ISO27001 (ISMS) の認証又はプライバシーマーク制度の認定を受けていること。
- (10) 企業連合にあっては、次のいずれにも該当すること。
- イ すべての構成員が (1) から (7) までの要件を満たしていること。また、構成員のいずれかが (8) (9) の要件を満たしていること。
  - ロ 構成員が、他の企業連合の構成員として、又は単独により本入札に参加していないこと。
- ※ 企業連合の構成員は、他の企業連合の構成員として、又は単独で本入札に重複して参加することができない。

### 3 入札参加資格取得までの手続等に関する事項

(1) 担当部署

宮城県立こども病院 事務部 経営企画課 (電話 022-391-5111)  
〒989-3126 宮城県仙台市青葉区落合四丁目3番17号

(2) 契約条項を示す場所

(1) に同じ。

(3) 「入札説明書」等の交付期間

イ 交付期間 平成31年1月18日(金)から平成31年2月6日(水)まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下「休日等」という。)を除く。)の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで。ただし、郵送による交付を希望する場合は、平成31年2月4日(月)午後5時までに(1)へ申し出ること。

ロ 交付場所 (1) に同じ。

ハ 交付書類 下記の書類をCD-R等の記録媒体で配付する。

資料1 入札説明書  
 資料2 提案書作成要領  
 資料3 第三次医療情報システム構築業務基本仕様書  
 資料4 落札者決定基準  
 資料5 第三次医療情報システム開発業務委託 契約書(案)  
 資料6 様式集(様式1~様式11)  
 資料7 様式12積算内訳書  
 資料8 様式13運用保守積算内訳書  
 資料9 様式14納入予定ハードウェア一覧表  
 資料10 様式15納入予定ソフトウェア一覧表  
 資料11 第三次医療情報システム構築業務 提案依頼書

(4) 業務及び入札説明

本書の配付によりこれに代える。

(5) 質問事項の受付等

イ 受付方法 提案書作成要領(資料2)の内容等についての質問は、入札手続に関するものと、提案書作成要領等に関するものとを分けて配付資料に関する質問票(様式1)に記載し、電子メール(件名を「構築業務についての質問」とすること。)により提出すること。

ロ 提出先 next-er@miyagi-children.or.jp

ハ 受付期限 平成31年2月5日(火)

ニ 回答方法 質問提出者の別を問わず全ての質問・回答を取りまとめ、本書の交付を受けた者に対し、交付と引き換えに提出された入札説明書配布受付票(用紙は受付場所に備付け)に記載のアドレスあて電子メールにて行う。また、質問者へは開封確認メッセージの要求を行うので必ず返信すること。

なお、入札手続に関する質問については、入札参加資格審査申請書を提出した者のみに連絡する。ホで示す日時までに回答が届かない場合は、その旨を(1)へ速やかに連絡すること。

ホ 回答日時 平成31年2月15日(金)

(6) 参考図書の見学

入札参加申請書受付終了した者に対して、下記の参考図書の閲覧を実施する。閲覧を希望する者は、あらかじめ医療情報部 情報システム管理室(電話 022-391-5111)に閲覧をする旨の連絡を行い、指定された時間に閲覧を行うこと。

イ 図書閲覧（予定）

- ・第二次医療情報システム完成図書（本調達に関係する部分）
- ・電気工事竣工図
- ・地方独立行政法人宮城県立こども病院契約実施規程
- ・その他

ロ 閲覧期間 平成31年1月18日（金）から平成31年2月18日（月）まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

ハ 閲覧場所

宮城県立こども病院内（来院時に場所を指定）  
宮城県仙台市青葉区落合四丁目3番17号

(7) 総合評価一般競争入札参加資格審査

入札を希望する者は、本件の入札説明書の原本の交付を受け、必要書類を作成の上、提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

イ 提出書類 下記の書類を紙媒体で提出すること。

(イ) 単独企業又は個人

- 1 総合評価一般競争入札参加資格審査申請書・・・・・・・・様式2
- 2 営業経歴書・・・・・・・・任意様式
- 3 2（8）に掲げる実績を明らかにする書類（契約書及び仕様書の写し）
- 4 2（9）に掲げる登録証の写し
- 5 入札参加資格審査結果通知書用封筒一式  
（封筒に送付先を明記し、簡易書留郵便相当分の切手（定型郵便物扱いの封筒の場合は392円）を貼付したもの）

(ロ) 企業連合

- 1 総合評価一般競争入札参加資格申請書・・・・・・・・様式2
- 2 企業連合届出書・・・・・・・・様式3
- 3 第三次医療情報システム構築業務企業連合協定書（謄本） ・ 様式4
- 4 委任状・・・様式5-1から様式5-2（5-2は必要な場合のみ）
- 5 全構成員分の営業経歴・・・・・・・・任意様式
- 6 2（8）に掲げる実績を明らかにする書類（契約書及び仕様書の写し）
- 7 2（9）に掲げる登録証の写し
- 8 入札参加資格審査結果通知書用封筒一式  
（封筒に送付先を明記し、簡易書留郵便相当分の切手（定型郵便物扱いの封筒の場合は392円）を貼付したもの）

ロ 提出場所 （1）に同じ

ハ 提出期間 平成31年2月6日（水）まで（休日等を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで。ただし、郵送による場合は、書留郵便にて（1）あてに同日同時までに必着のこと。

ニ 変更等 イの書類を提出後に、記載事項に係る変更等が生じた場合は、速やかに変更届（様式6）を提出すること。なお、企業連合の構成員に係る変更等が生じた場合は、代表構成員及び当該構成員双方からの変更届を提出すること。委任状については、必要の都度提出することとし、委任状の委任期間は、変更届提出日からイ（ロ）4の委任状の終期と同日とすること。

ホ 失格事項 期限までに申請書を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

ヘ 結果通知 総合評価一般競争入札参加資格審査の結果は、イにより提出を受けた封筒を用い、平成31年2月15日（金）付けで書面により発送する予定である。

ト 資格喪失 審査の結果、入札の参加資格を受けた者であっても、落札者決定の日までにおいて、2に掲げる要件に該当しなくなったときは、入札の参加資格を失うものとする。

(8) 使用印鑑届書の提出

本件に係る資格審査申請、入札又は見積、契約、契約代金の請求に使用する印鑑は、使用印鑑届書

(様式8)によりあらかじめ届け出ること。

イ 提出期限 (7)の参加資格審査申請書と同時提出とする。

ロ 提出先 (1)に同じ。

#### 4 入札に係る手続等に関する事項

##### (1) 担当部局

宮城県立こども病院 事務部 経営企画課 (電話 022-391-5111)  
〒989-3126 宮城県仙台市青葉区落合四丁目3番17号

##### (2) 入札書の提出

イ 提出期限 平成31年3月5日(火)午後5時まで。ただし、持参による場合は(4)の開札日時及び場所までとする。

ロ 提出先 (1)に同じ。

ハ 入札者 入札は、本人又はその代理人が行うものとする。代理人は、地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者でなければならない。また、代理人が入札をする場合は、入札前に委任状(様式10)を提出するものとする。

ニ 提出方法 入札書の提出は、配達証明付書留郵便又は持参によること。

##### (イ) 配達証明付書留郵便による場合

封筒は二重封筒とし、入札書(様式7)及び積算内訳書(様式12)を中封筒に入れ密封するとともに、3(7)へによる入札参加資格の通知の写し及び代理人による入札の場合は委任状(様式10)を同封すること。

中封筒の表面には、「入札書」と明記し、委託業務名と氏名(商号又は名称及び代表者職氏名)の記入及び押印(裏面割印)すること。

外封筒の封皮に「第三次医療情報システム構築業務に係る入札書在中」と朱書きすること。

##### (ロ) 持参による場合

代理人が入札をする場合は、入札前に委任状(様式10)を提出するものとする。

入札書(様式7)及び積算内訳書(様式12)を封筒に入れ、封緘及び押印(裏面割印)すること。封筒の表面に「入札書」と明記し、委託業務名と氏名(商号又は名称及び代表者職氏名)を記入すること。

なお、提出する際には3(7)へによる入札参加資格の通知を提示すること。

ホ 入札金額 入札書に記載された金額(以下「入札金額」という。)に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。以下「入札価格」という。)をもって契約金額とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった金額(契約業務を執行するために必要な一切の諸経費を含めて見積もった金額)の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

ヘ 注意事項 入札書(様式7)提出に当たっては、日付、住所(所在地)、氏名(商号又は名称及び代表者職氏名)を記入し、必ず使用印鑑届書(様式8)で届け出た印で押印すること。なお、入札書に記載する金額は、仕様書の定める範囲のうち運用及び保守を除くすべてとする。

##### ト 入札書の無効

積算内訳書の添付がないものは、無効とする。

ニ(イ)の場合にあつて、入札書の中封筒に入れず、直接、外封筒に入れたものは、無効とする。

##### (3) 入札保証金

免除

##### (4) 開札

イ 開札日時 平成31年3月6日(水)午前10時00分

ロ 開札場所 宮城県仙台市青葉区落合四丁目3番17号  
宮城県立こども病院 本館2階 応接室

ハ 立ち会い 入札者からの申し出があった場合には、立ち会うことができるものとする。

ニ 入札保留 本調達では総合評価一般競争入札によるため、開札後の落札を保留する。(開札後、直ちに落札者を決定することはない。)

##### (5) 入札の延期等

開札前において、天災地変その他やむを得ない事情が生じたときは、入札書提出期限を延長し、又は開札を延期し、若しくは入札の執行を取り止めることがある。

また、入札参加者が不穏な行動をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認

められるときは、当該入札参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは中止することがある。

なお、この場合において入札参加者に生じた損害は、入札参加者の負担とする。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者及び入札参加資格審査において虚偽の申請を行った者のした入札は、無効とする。

(7) 入札の辞退

入札参加者は、入札の完了まで、いつでも入札を辞退することができるが、辞退する場合は、速やかに入札辞退届(様式9)を提出すること。

なお、入札を辞退した者は、これを理由として、以後に不利益な取扱いを受けるものではない。

(8) その他

一度提出した入札書は、これを書換え、引換え又は撤回をすることができない。

## 5 提案書に関する事項

(1) 提案書の提出

イ 提出期限 平成31年2月19日(火)午後3時

ただし、郵送による場合は、5(1)ロあてに同日同時までに必着のこと。

ロ 提出先 宮城県立こども病院 事務部 経営企画課(電話 022-391-5111)

〒989-3126 宮城県仙台市青葉区落合四丁目3番17号

ハ 提出物 書面による正本1部及び副本12部(A4サイズ、両面印刷)及びCD-R等の電子媒体2部(MS-Word等加工可能なファイル形式及びPDF形式の2種類を作成すること。)

ニ 留意事項 提案書の提出期限後の差替え等は認めない。

(2) 提案書の作成要領

イ 記載内容 提案書作成要領(資料2)を踏まえて作成すること。

ロ 規格等 A4サイズ両面横書き、上綴じ、50頁以内(表紙、目次を除く。各ページに通し番号を記載すること。)でカラー印刷も可とする。

ハ 留意事項 技術提案書は、第三次医療情報システム構築業務 提案依頼書の評価項目および提案依頼項目の順番に従って記述すること。

6(3)の対面審査は、提案書の内容確認等を行うためのものであり、提案内容の具体性、的確性等については、提案書又は付属資料において見やすいよう配慮すること。

ニ 入札参加者が識別できる表示

提案書の副本(ホの付属資料も含む。)には、提案書を提出する入札参加者が識別できるような文言(社名、実績等)は、原則として記載しないこと。

なお、説明上やむを得ない場合にあっては記載を認めるが、当該記載箇所を明記した書面を添付し、提出の際に報告すること。ただし、正本については、入札参加者が識別できるような文言を記載しても構わないので、表紙への社名の表示、実績等の説明における実名表示、開発体制等の説明における法人名及び組織並びに職氏名の表示などを必要に応じて記載すること。

ホ 付属資料 提案書を補足する資料(提案内容の詳細や内訳、証明等)が必要な場合、付属資料としてあわせて提出することができる。

(3) 提案書の取扱い

イ 著作権 提案書及び付属資料(以下「提案書等」という。)の著作権は、原則として提案書等を提出した入札者に帰属する。ただし、本業務において公表等が特に必要と認める場合には、宮城県立こども病院は、提案書等の全部又は一部を使用できるものとする。また、審査に必要な範囲において、宮城県立こども病院は、提案書等の全部又は一部を複写できるものとする。

ロ 作成責任 著作権、特許権など日本国の法律に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果生じた責任は、原則として提案書等を提出した入札参加者が負うものとする。

(4) 提案書等作成の経費負担

提案書等の作成に関する一切の経費は、入札参加者の負担とする。

## 6 落札者の決定方法に関する事項

(1) 落札者の要件

落札者は規則第10条の規定により作成された予定価格の範囲内の金額を入札した者であって、その

提案書の内容が落札者決定基準（資料４）に定める要件を満たしている者でなければならない。

(2) 総合評価審査委員会における審査

落札者を決定するに当たり、提案書等を公正に審査し、価格その他の条件が宮城県立こども病院にとって最も有利な者の決定をするため、学識経験者等により構成される総合評価審査委員会（以下「審査委員会」という。）を設置し、次により審査を行うものとする。

イ 書面審査 書面審査は、提案書等の内容を確認する。

ロ 対面審査 書面上確認しがたい内容について、対面により口頭審査等を行う。

(3) 対面審査の実施

次により対面審査を行うので、入札参加者は対応すること。

イ 開催通知 別に通知する。

ロ 実施日時 平成31年3月12日（火）午前9時から午後5時までのうち、指定した時間とする。イで通知する指定時刻の5分前までに会場に到着すること。

ハ 実施場所 宮城県仙台市青葉区落合四丁目3番17号  
宮城県立こども病院

ニ 出席人数 出席者は、3人以内とする。

(4) 対面審査の費用負担

対面審査への出席に伴う一切の経費は、入札者の負担とする。

(5) 落札者の決定方法

落札者の決定に当たっては、本業務にとって最適な事業者を選定するため、落札者決定基準（資料４）に基づき、提案内容を公平かつ、客観的に評価し、提案書等の内容の評価に入札価格を加算する総合評価落札方式を採用し、総得点の最も高い者を落札者とする。

(6) 落札者の通知等

落札結果については、公開するものとし、落札者に対しては、別途書面により通知する。

## 7 契約に関する事項

(1) 重要事項等

本業務に係る成果により生じる著作権に関する事項については、第三次医療情報システム開発業務委託契約書（案）（資料５）に示すとおりとし、その他サービス水準に関する事項、リスク分担に関する事項、支払等に関する事項、契約の変更・解除に関する事項など、その詳細は契約時に定める。

(2) 提案書の位置づけ

提案書に記載された事項は、提案書作成要領（資料２）と合わせ契約時の仕様書として扱うものとする。ただし、本業務の目的達成のために修正すべき事項がある場合には、宮城県立こども病院と落札者との協議により契約締結段階において項目を追加、変更又は削除を行うことがある。したがって、落札をもって提案書の全内容を承認するものではない。また、落札者は、その提案書に記載したいかなる誤り、欠落等についても必要な範囲において、業務を遂行し、契約目的物を納入しなければならない。

(3) 契約書の作成

宮城県立こども病院の指定する第三次医療情報システム開発業務委託契約書（案）（資料５）に従い、協議の上、契約書を作成する。

(4) 契約保証金

免除

(5) 違約金の徴収

宮城県立こども病院は、落札者又は交渉により契約の相手方となった者が契約を締結しないときは、契約希望金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。

## 8 その他

(1) 使用言語、通貨等

本件の入札、契約等に伴い作成する書類等に用いる言語、通貨及び単位は、日本語、日本円、日本の標準時及び計量法（平成4年法律第51条）によるものとする。

(2) 遵守事項

入札参加者は、地方自治法、同法施行令及びその他関係法令の各条項並びに規程の各条項を遵守しなければならない。

(3) 不明、錯誤等の無効

入札をした者は、入札後において、入札説明書（資料１）、提案書作成要領（資料２）、落札者決定基準（資料４）等及び提出した提案書等の内容について、不明、錯誤等を理由に異議を申し立てることはできない。

(4) 苦情申立て



本手続における入札参加資格の確認その他手続に不服がある者は、宮城県立こども病院 事務部 経営企画課（電話 022-391-5111）に対して苦情申立てを行うことができる。